許可番号　18BS200066

医療機器修理業許可証

氏名又は名称　　株式会社アルバース

事業所の名称　　株式会社アルバース　福井オフィス

事業所の所在地　　福井県福井市問屋町４丁目１２０７

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和 8年 9月 25日

福井県知事　　石田　嵩人

特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連

有効期間 令和 8年10月 1日　から
令和13年 9月30日　まで

1830878000074